

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月17日

【会社名】 株式会社エルアイイーエイチ

【英訳名】 Life Intelligent Enterprise Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下岡 寛

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山口 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山口 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2024年2月14日

### (2) 当該事象の内容

カバナンズ委員会関連費用の計上

当社の代表取締役であった福村康廣氏（以下「福村氏」といいます。）が経営状況を見放して自身の報酬を増額することを要求する、また、福村氏の申請によって当社の取締役会の承認がないままに当社から福村氏の個人名義の銀行口座等に多額の金銭が送金される、取締役会の承認がない多額の経費が支出される（その事業関連性については会計監査人から疑義を呈されたものもあります。）等の当社の円滑な業務執行の妨げとなる事態を生じさせました（以下、福村氏によるこれらの行為を「本件問題行為」といいます。）。

福村氏が当社の代表取締役であったことに加えて当社の総議決権の約4割を保有する筆頭株主であるという資本の力を背景にした言動により当社の内部統制システム及びコーポレート・ガバナンスに限界が生じていたといわざるを得ないと判断し、本件問題行為に関する事実調査並びに内部統制システムやコーポレート・ガバナンス体制全般における問題点の検証及び改善策の提言等を受けるため、取締役会の諮問機関として外部専門家により構成される「ガバナンス委員会」を設置いたしました。

その結果、本件問題に関する事実の調査を進める中で要した費用51百万円を、ガバナンス委員会関連費用として特別損失に計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、当社2025年3月期第3四半期累計期間において、カバナンズ委員会関連費用による特別損失として51百万円を計上いたしました。